

1 プランの目標

ともに未来を創る「くるめっ子」の育成
[つくる力・つなぐ力・つらぬく力]

(1) とともに未来を創るとは

人口減少や高齢化の進展、IoTや人工知能による技術革新、グローバル化等の社会の現状や虐待、貧困といった子どもたちを取り巻く課題の中で、自ら問いをもち、だれもが感性や創造性を発揮し、周りの人々と協働しながら、持続可能な社会のために価値あるものをつくりだしていくことです。

(2) 「くるめっ子」とは

将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても、自分が育った「ふるさと久留米」への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思っ生きて生きる児童生徒のことです。

(3) 具体的に育成したい3つの力

令和2年度の小学校から順次実施される学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つが柱として整理されました。久留米市においては、これらの3つの資質・能力を「つくる力」「つなぐ力」「つらぬく力」として育成します。

○「つくる力」(知識・技能)

- ・各教科等に関する基礎的・基本的な生きて働く知識・技能を習得する力。
- ・新たに獲得した知識・技能を、既存の知識・技能と関連づけたり、組み合わせたり、社会の様々な場面で活用したりする力。

<具体的な子どもの姿>

「学習や生活のめあてを自分で考えて取り組んでいる」

「何を学んだのか、何ができるようになったのかを書いたり伝えたりしている」

「学んだことを他の学習や生活の場面に生かしている」

○「つなぐ力」(思考力・判断力・表現力)

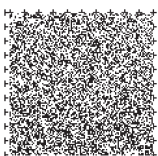
- ・問題を発見し、解決の方向と方法を決定し、結果を予測しながら実行し、過程を振り返って、次の問題発見・解決につなぐ力。
- ・自分をコントロールしながら、目的や場面、状況等に応じた対話を通して、考えの共通点や差異点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力して問題を解決していく力。

<具体的な子どもの姿>

「めあてを達成するための方法を、今までの学びから考えている」

「めあてを達成するための方法を実行し、問題発見・解決の過程を振り返っている」

「お互いの考えを取り入れて、よりよい考えをつくらうとしている」



○「つらぬく力」(学びに向かう力、人間性)

- ・夢や目標、前向きな意欲、困難を乗り越える強い意志、簡単に折れない柔軟性を持って、持続可能な社会をつくるために考え、行動しようとする力。また、それを支える心身ともに健康な体や体力。
- ・自分と他者への理解を深め、規範意識や社会のルールを大切にするとともに、多様性を尊重し、互いのよさを生かしながらよりよい人間関係をつくる力。

<具体的な子どもの姿>

- 「将来の夢や目標をもって、それに向かって自分の心身を鍛えている」
- 「うまくいかなかった時に改善方法を考えて取り組むなど、あきらめずに取り組んでいる」
- 「相手のことを考え、温かい言葉かけをしている」
- 「お互いにおかしいことはおかしいと伝えている」
- 「地域や社会によさを感じたり関わりたいと考えたりしている」

※第3期教育改革プランで「くるめっ子」の基本として指導した『あいさつ・そうじ・自学自習』についても、引き続き子どもたちの発達段階に応じた具体的・系統的な指導を行っていきます。

2 4つの重点

第3期教育改革プランの総括を受け、効果があった取組のさらなる「充実・定着・拡大」を基本方針として、以下の4点から重点化を図ります。

また、これらの重点を支える土台として、人権・同和教育や特別支援教育、及び自分らしい生き方を考え、夢や憧れをもつことができる「くるめ学」の学習やキャリア教育を大切にしていきます。

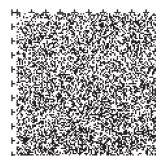
なお、第3期教育改革プランでも取り組んできた小中連携教育については、本教育振興プランでも引き続きその推進の充実を図り、小学校から中学校へのスムーズな接続やいわゆる「中1ギャップ」の解消を目指していきます。

(1) 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- 「くるめ授業スタンダード」を活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように毎日の授業を見直します。そして、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させます。
- 超スマート社会(Society5.0)時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動を充実させます。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させます。



インクルーシブ教育システム(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。(国立特別支援教育総合研究所HPより引用)



(2) 重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- 「くくめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、だれもが安心して学べる学校生活を送れるようにします。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組や、ICT教育の推進など多様な学習への対応や子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など学校生活を安全かつ快適に送れるように、学校施設の整備充実に努めます。
- 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

(3) 重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めます。
また、久留米市部活動方針を策定したり、学校を支える専門スタッフの活用を図ったりするなど、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進します。

(4) 重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めます。
- 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動を一層充実させます。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めます。
- 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による、誰もが安心してくらすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

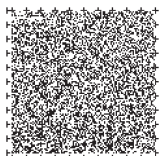
コラム

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により各教育委員会に対して、協議会の設置の努力義務が課されました。

学校運営協議会の主な役割として、

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

の3つがあります。ただ、③については、「学校運営協議会」設置の手引き（令和元年 改訂版）の中で、任命権者の任命権の行使そのものを拘束しないことや校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではないことが述べられています。



3 重点の土台としての人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育

4つの重点の実現に当たっては、人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育の視点を取組の土台にすることで、各重点に係る具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるように努め、具体的には、以下のような考え方を基本としています。

なお、日常の教育活動が人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育の視点に基づき、取り組まれているかを振り返るためのチェックリストを第4章に資料として掲載し、各学校での効果的な活用を図ります。

(1) 人権・同和教育

- 人権・同和教育の推進に当たっては、文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次取りまとめ〕」に示されているように自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることが態度や行動にまで現れるようにすることを目標とし、人権に関する知的理解と人権感覚の高揚を関連させながら指導していきます。
- 教職員自身が人権尊重の理念を十分に認識し、常に自らの人権感覚を高め続けようという自覚のもと、教科指導、生徒指導、学級指導など、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」と「人間関係づくり」、「環境づくり」とが一体となり、自分自身が大切にされていることを実感できる取組を目指します。

(2) 特別支援教育

- 特別支援教育の推進に当たっては、様々な教育的ニーズのある児童生徒たちに対して、自立と社会参加を見据え、その時点で最も確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することを大切にしていきます。
- 障害の状態や程度に応じて、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある「多様な学びの場」を整備し、それぞれの場において児童生徒が充実した時間を過ごしつつ「生きる力」を身に付けることのできる教育の充実を図ります。

(3) キャリア教育

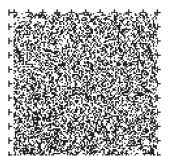
- キャリア教育の推進に当たっては、特別活動の学級活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等の指導など教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていきます。また、高等学校においても小・中学校におけるキャリア教育の成果を受け継ぎながら、小・中学校と同じく学校の教育活動全体を通じて行っていきます。
- 小・中・高等学校を通じて学級活動・ホームルーム活動に一人ひとりのキャリア形成と実現に関する内容を位置づけるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用を図っていきます。

コラム

キャリア・パスポートとは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければなりません。

(文部科学省 事務連絡 平成31年3月29日より引用)



4 施策の体系

目 標：ともに未来を創る「くるめっ子」の育成

重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- (1) 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- (2) 個に応じた教育活動の充実
- (3) 教育ICT活用・情報教育の推進
- (4) 外国語教育の充実

重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- (1) くるめアクションプランを活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- (2) 学校安全への支援
- (3) 仲間づくりの視点を大切にした活動の充実

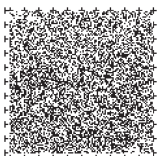
重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- (1) 教師力向上への支援
- (2) 業務改善への支援

重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- (1) 学習習慣定着への支援
- (2) 地域学校協議会提言の実働化への支援
- (3) 中学校区人権のまちづくりへの支援

人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育



5 具体的施策の方針と評価指標

重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	○全国学力・学習状況調査（小6、中3）において全国平均正答率を上回る。 ○県学力調査（小5、中1、中2）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
2	個に応じた教育活動の充実	○「国語の授業の内容がよくわかる」「算数・数学の授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
3	教育ICT活用・情報教育の推進	○「コンピュータなどのICTを活用した授業を週1回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。
4	外国語教育の充実	○「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

※「CEFR A1」：CEFRは外国語の熟達度をA1、A2、B1、B2、C1、C2の6レベルに分けて評価します。それぞれ詳細な定義があり、A1が簡単なやりとりができる初心者レベル、そしてC2がほぼネイティブ並みにその言語を活用できるというレベルです。

重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

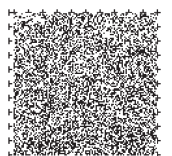
No.	具体的施策の方針	評価指標
1	不登校対応の徹底	○不登校の出現率が全国平均以下になる。
2	いじめ問題対応の徹底	○いじめ認知件数が全国平均以上になる。
3	学校安全への支援	○日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
4	仲間づくりの視点を大切に活動の充実	○「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	教師力向上への支援	○「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	業務改善への支援	○「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	学習習慣定着への支援	○「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	地域学校協議会提言の実働化への支援	○地域学校協議会提言の達成率が増加する。
3	中学校区人権のまちづくりへの支援	○「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助けます」と答える児童生徒の割合が増加する。



6 教育振興プランの概要図

